

本日、ここに令和 5 年市議会 9 月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、今年の夏は、全国的に記録的な猛暑が続き、県内でも、連日、熱中症警戒アラートが発表されるなど、日常生活において気を付ける必要がありましたので、市民の方々に注意喚起を行うこととし、外出する際の帽子や日傘の利用、こまめな水分補給、そして、室内でのエアコンの活用など、熱中症対策をホームページなどで呼びかけてまいりました。

また、実りの秋を迎え、県内でも有数の米どころである本市におきましては、好天続きで、例年よりも早く稲刈りが進んでおります。猛暑の中でも稲が順調な生育を遂げられたのは、白山から手取川に注ぎ込まれる豊富な雪解け水によるものであり、その恩恵を改めて実感したところであります。

こうした中、先週の 9 月 4 日から 8 日間の日程で、モロッコで開催された第 10 回ユネスコ世界ジオパーク国際会議に、池元市議会副議長のほか関係者とともに出席してまいりました。

その最中、現地時間で 8 日の午後 11 時過ぎであります、ホテルで就寝していたところ、大きな揺れとけたたましいガタガタという音を感じて目が覚め、壁に亀裂が入り、部分的に剥落するのを見て、大地震が発生したとすぐに感じ取り、着の身着のまま、ホテルの外に避難したところであります。訪問団のメンバー全員が無事であることが確認でき、安堵する一方で、周囲の路上は、避難した人々であふれ、救急車両が行き交う状況でありました。その日の日中には、一行との会話の中で、モロッコは、地震が少ない地域であるということをお話していただけたに、大地震の発生は、とても衝撃的で、災害は突然訪れることを身にしみて感じたところであります。さらに、本市で災害が発生したときには、避難する外国人や旅行者への情報の伝達が課題であることを身をもって感じたところでもあります。

なお、この大地震により、現地でお亡くなりになられた方は、11 日夜の時点で

2, 800人を超え、負傷者も多数に及んでいる状況となっておりますが、現地での惨状を目の当たりにいたしましたので、深い悲しみは癒えず、一昨日には、国際会議を終え、モロッコ王国の皆さまに哀悼の意を表するため、駐日モロッコ王国大使にお見舞いのメッセージをお送りし、被災者のご回復と一日も早い復興を祈念申し上げたところであります。

また、この大地震による被災地を支援するため、日本赤十字社が募金を開始したところであり、昨日、本庁舎や支所等におきまして、募金箱を設置いたしました。皆さまから寄せられました支援を通じて、被災者の生活再建が少しでも早まることを切に願うものであります。

さらに、現地への支援が何かできないかと思い、現在、災害備蓄品の一部を届けることができないか、検討しているところであります。

さて、国際会議の一連の行動であります。まず、国際会議に先立ち開催されましたアジア太平洋ネットワークの会合では、日本ジオパークの中から代表として活動を報告する機会をいただきました。本市には、地質学上で貴重な桑島化石壁や気軽に訪れることができる綿ヶ滝や獅子吼高原などのジオスポットが数多くあることを紹介するとともに、山、川、海に育まれ、豊かな文化を有する「水のふるさと白山」への来訪を呼びかけてまいりました。

また、国際会議におきましては、推進協議会から、これまでの活動成果を発表し、白山ろくには、日本で唯一、ジオパークとユネスコエコパークの両方を兼ね備えたエリアがあり、地域住民が学生と共に保全活動に取り組んでいることなどを紹介いたしました。

そして、認証式は、地震の影響で会場の建物が一部損壊したため、急遽、敷地内で設営されたテントで開催されました。認定証を受けた際には、これまでの多くの皆さまの取り組みが世界を舞台に実を結ぶこととなり、その重みを改めて実感したところであります。その後、開かれたパーティーには、県指定の無形文化財である牛首紬による着物で臨み、白峰地域の伝統的特産品をアピールし、白山手取川ジオパークが有する貴重な財産は、世界に誇れるという手ごたえを感じるとともに、ここからがスタートであるという意気込みを新たにし、帰国の途に就いたところであ

ります。

今後におきましても、より一層、白山手取川ジオパークの保全や活用を推し進め、ふるさと教育を通じて、普及、啓発などにしっかりと取り組んでまいります。

次に、最近の経済情勢についてであります。

8月28日に北陸財務局から発表された北陸経済調査によりますと、北陸3県の経済動向の総括判断では、「持ち直している」とされ、先月に引き上げた判断を維持し、個人消費においても、同様に「持ち直している」との判断が示されました。

また、先月18日に発表されました消費者物価指数は、県内の指標となる金沢市の状況では、令和2年を100とし、7月の指数は、105.7と、毎月、上昇傾向が続いております。前年同月比では、食品関係が大幅に上昇しており、市民生活への影響が懸念されるところでありますので、引き続き、状況を注視していく必要があると考えております。

次に、物価高騰対策についてであります。

6月使用分から電気料金が大幅な値上げとなったほか、ガソリンをはじめとする燃料価格は、高騰を続けております。こうした燃料価格の高騰に対し、政府は、先週7日から、価格上昇の抑制のため、新たな激変緩和策を実施したところであり、年末までは、物価高騰の国民生活への影響が幾分、緩和されることとなりました。こうした中、本市といたしましても、市民生活を下支えするための物価高騰対策を講じることといたしました。

家庭におきましても、事業所におきましても、欠かすことができない上水道の基本料金を6か月間にわたり免除いたします。これにより、家計と企業活動の両面を支援することができ、幅広く、経済的負担を軽減することができるものであります。なお、本市には、簡易水道により水を利用している市民の方々もいらっしゃいますので、その場合には、運営する組合等に、上水道と同様の補助金を交付することにより、減免効果が全世帯に等しく行きわたるよう実施することとし、今会議で、国の臨時交付金を活用した補正予算をお願いしているところであります。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、ミライ会議についてであります。

市民の皆さまと直に意見交換をすることで、地区ごとの課題を見出し、施策の展開に繋げていくミライ会議は、7月16日の蔵山地区を皮切りに、これまで15地区で多くの方々にご参加いただき、対話を重ねてまいりました。

ご意見の内容は、子育て、教育、高齢者のいきがい活動、自治会活動、観光振興など、多岐にわたり、意見交換をさせていただく中で、地区の皆さまが、住みよい地元にしたいと思う熱意が、ひしひしと伝わってきたところであります。まだミライ会議で訪れていない13地区につきましても、11月までに、地区の皆さまから様々なご意見をいただき、住みよいまちづくりに繋げていきたいと考えております。

次に、子育て支援策についてであります。

本市の将来の発展のためには、子育て環境の充実を図ることが重要との思いで、子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、保育料の第2子無償化と、学校給食の無償化に取り組むたいと考えていたところであります。

今般、そのうち保育料の第2子無償化について、10月より実現することとし、今会議におきまして、補正予算をお願いしているところであります。

そのほか、子育てに悩みがあっても孤立しないよう、相談業務の充実や、保護者同士の交流の場の提供などに取り組んできましたが、これに加えて、親のレスパイトケアと子育てに係る相談などを同時に行うことができる「親子ショートステイサービス」を整備することとし、今会議に補正予算を計上いたしております。

これらを通じて、経済的、心理的観点から、安心して子育てできるよう、子育て環境の充実にしっかりと取り組んでまいります。

次に、昨年8月の大雨災害の復旧についてであります。

昨年の大雨災害から、1年が経過したところであり、その復旧状況であります。道路や河川につきましては、概ね今年度で、復旧の完了を見込んでおります。

一方、農地につきましては、特に、広瀬における、山の斜面崩落による農地への土砂流入は、大規模なもので、令和３年に発生した土砂流入の復旧中に、再び、昨年大雨で、流入土砂が覆いかぶさり、被災箇所が広範囲にわたったことや、上層から再び土砂流入の恐れがあることから、なかなか復旧が進まない状況でありました。この度、上層の箇所で、県による土留め対策が部分的に完了する見込みであることから、市では、農地の土砂除去に着手することとし、今会議で補正予算を計上しているところであります。

さらに、林道につきましては、被災箇所が多く、また、冬季には、作業ができないことから、継続的な復旧工事が出来ない状況下にありますが、計画的な復旧工事に努め、進捗を図ってまいります。

次に、白山市立野球場についてであります。

この秋に向け整備を進めてまいりました市立野球場は、１０月１日に開業いたします。両翼は９９メートルあり、観客席７００席、さらに、電光掲示スコアボードなどを備える施設は、子どもから大人まで大勢の方々により、数多くの試合で利用されることが期待されます。このほか、防災拠点としての機能も備えており、災害時には、迅速な支援活動ができるよう支援物資の基地、物資仕分所、緊急支援隊活動宿营地として活用できるほか、防災倉庫を設置し、油圧ショベルや防災資機材などを配備することとしております。

その愛称につきましては、７月から８月にかけて公募したところ、２０７名の方から応募があり、選考会により選定した結果、「あさがおスタジアム」と名付けることとし、広く周知を行ってまいります。この愛称には、９名の方からご提案があり、その理由には、「白山市の花は、あさがおである」や「あさがおの花言葉は結束で、野球にふさわしい」、「野球場を上から見た様子は、あさがおが開いたように見える」などの内容であり、まさに白山市のイメージにふさわしい愛称であると感じており、市民に広く親しまれ、愛される施設にしていきたいと思います。

また、オープン記念イベントといたしまして、今月２４日には、往年のプロ野球選手２０名と交流するドリーム・ベースボールを開催いたします。私が青年期の頃

には、夢中になってテレビのプロ野球中継を見ておりましたが、その当時、活躍しておられました読売ジャイアンツの堀内恒夫さん、中日ドラゴンズの谷沢健一さんなどがお越しになり、地域の子どもたちへの野球教室や地元選抜チームとの交流試合などのイベントを通し、交流を深めることとなっております。本格的な野球場が完成した機運を盛り上げると同時に、この球場で練習や試合を積み重ねた子どもたちから、将来、プロ野球選手が誕生し、活躍することを心より期待するものであります。

次に、白山市立高速鉄道ビジターセンターについてであります。

先月下旬、ＪＲ西日本から、来年３月１６日に、北陸新幹線の金沢・敦賀間を開業することが発表されました。白山市立高速鉄道ビジターセンターについては、それよりも１週間ほど早く、オープンできるよう整備を進めているところであります。

ビジターセンターは、新幹線や車両所内を見学できるデッキ、ＪＲ西日本による鉄道展示施設、本市と近隣市町の観光情報や物産品を提供するブース、そして屋内遊具を備える施設を有する複合施設として、市内外から多くの方々に来訪していただけるものと期待しており、ハード面のみならず、ソフト面においても、準備を進めているところであります。

その一環としまして、多くの皆さまから愛され、親しみを感じる施設となるよう先月中旬まで、愛称とロゴマークを公募しておりました。応募の状況であります、愛称には、７８０点、ロゴマークには、２６３点が集まり、県外からも応募があったところであります。その中からそれぞれ６点に絞り込み、今月下旬からインターネット上で公開投票を実施し、決定いたします。愛称やロゴマークを活用して施設の魅力のＰＲに努め、多くの方々から末永く親しまれる施設にしていきたいと思います。

次に、北陸鉄道石川線についてであります。

ミライ会議の中でも、北陸鉄道石川線について、廃止を危惧する声や、何としてでも存続してほしいというご意見をいただいております。石川線は、鶴来地域から、野々市、金沢へと効率良く行くことができ、学生をはじめ、様々な年代の生活

を支えるとともに、金沢方面からの観光客を引き寄せる重要なインフラでありますので、これを存続させなければならないという強い思いは、私も同じであり、しっかりと対応していくことをご説明してきたところであります。

先月３０日には、北陸鉄道の石川線・浅野川線の沿線自治体の市長、町長が集まり、県知事のオブザーバー参加のもと、北陸鉄道線のあり方について、議論を交わしたところであります。その席上でも、石川線を存続させていく重要性をしっかりと訴え、その結果、県と関係市町が連携の上、石川線、浅野川線を鉄道として存続させていくことが確認できたところであります。

今後とも、関係自治体とともに北陸鉄道石川線の利便性向上を支援するほか、地域住民の方々にも多く利用されるよう啓発にも取り組んでまいります。

次に、いしかわ百万石文化祭２０２３についてであります。

いしかわ百万石文化祭２０２３は、３１年ぶりに２度目の国民文化祭、初開催となる全国障害者芸術・文化祭として、１０月１４日から１１月２６日までの間、県内各地で多くのイベントが開催されます。本市におきましても、博物館、松任中川一政記念美術館、千代女の里俳句館で、一足早く来月７日から、白山ミュージアムサーキットと題して、特別展を同時に開催いたします。

また、本市では数多くのイベントが開催されますが、その一つに、奈良県の公益財団法人お香の会による本格的な香席の体験とお香にまつわるお話が聴ける「お香の祭典」が開催されます。会場となる松任ふるさと館は、国登録有形文化財に登録されており、また、見どころのある庭園を有しておりますので、施設を知っていただく良い機会にしたいと考えております。

また、全国障害者芸術・文化祭のメインイベントとしましては、つながるダンスフェスを、１０月１５日に松任総合運動公園体育館で開催いたします。２０２１年に開催された東京パラリンピック閉会式でパフォーマンスをされた視覚障害のある白杖ダンサー森仁志さんのステージのほか、金城大学生や障害のある方のダンスパフォーマンスなども披露されます。

これらの機会に、多くの市民の皆さまに、市内はもとより、県内各地で開催され

るイベントにもご参加いただき、多様で多彩な文化に親しんでいただきたいと思います。また、「共生のまち白山市」を掲げる本市といたしましては、障害に対する理解も深めていただき、障害の有無に関係なく、世代や障害を越えた交流が生まれることを期待するものであります。

次に、デジタル化の推進についてであります。

デジタル化を進めるため、D X推進会議を設置し、全庁体制で取り組んでいるところであり、その一環で、先月、部局長とともに、民間でのD Xの浸透状況を参考とするため、先進的な取り組みを実施している企業の様子を視察してまいりました。会議は、すべてペーパーレスで行われ、また、社員同士でオンライン会議が小型ノートパソコンで、いつでも、どこでも可能となっており、市役所内でも参考にできる部分が大いにあるのではないかと感じ、まずは、オンライン、ペーパーレスをキーワードとして、庁内のデジタル化に取り組むたいと考えております。

また、職員のD X能力向上も急務であり、全職員にI Tパスポートの資格取得を促したところ、49名から申出があり、自主学習に励んでおります。このような職員の積極的な取り組みは、デジタル化を牽引するリーダーの育成に繋がるものと期待しております。

さらに、市民サービスにも順次、デジタル化を取り入れております。その一例といたしまして、市役所窓口での書類作成の手間を省く「書かない窓口」を8月より始めたところであります。こども子育て課の窓口で、小さなお子さんを連れて窓口を訪れ、お子さんを抱えながら書類を書くのは、大変なご苦労があります。この状況を改善するため、職員が来庁者からお話を伺う中で、書類に記載する家族構成などの情報をシステム上で反映させ、最後に、印字した用紙に、お名前のみを自書していただくような方法を導入いたしました。これにより、窓口で書類の記載項目が減り、利便性が向上したところであり、他の窓口でも順次、導入を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてであります。



新型コロナウイルスのワクチン接種は、65歳以上の方を中心に、春開始接種として、5月8日から実施してまいりました。さらに、今月20日からは、初回接種を終えているすべての方を対象に、秋開始接種を実施します。現時点では、個別接種を中心に実施しますので、インターネット上の予約サイト又はコールセンターへの電話により予約の上、かかりつけ医又は最寄りの医療機関で、接種をお願いするものであります。

これまでの3年間の傾向を見てみますと、年末年始に新型コロナウイルスが流行しておりますので、重症化リスクの高い高齢者等をはじめ市民の皆さまに、広報やホームページなどでワクチン接種を呼びかけてまいります。

次に、本市の令和4年度決算についてであります。

歳入につきまして、市税では、前年度と比較して、約5億円の減となりましたが、令和3年度の歳入には、徴収を猶予された後に納付された分が含まれており、その要因を除いて比較してみますと、実質的には増収といえるものであり、また、ふるさと納税額は、過去最高額の約5億円に迫る額を確保したところであります。

一方、歳出では、物価高騰対策により市民生活優先の事業を展開したほか、令和4年8月の大雨災害に対処する災害復旧経費が大幅に膨れ上がりましたが、地域交流センターよろーさ、高速鉄道ビジターセンターや市立野球場の建設には、国の補助金や財源措置のある起債を活用するなど、工夫を凝らして進捗を図ったところであります。

それらの結果、実質収支は、12億円余となり、今年度に繰り越すことができたものであります。

一方で、財政健全化判断比率は、「実質公債費比率」が11.3%、「将来負担比率」が115.6%となり、前年度よりも若干上昇しておりますので、市民生活の安全や安心を最優先に、物価高騰の状況などにも留意しながら、今後とも健全な財政運営に取り組み、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向け、邁進してまいります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定 12 件、補正予算案 3 件、条例案 1 件、事件処分案 3 件、報告 2 件の計 21 件であります。

はじめに、議案第 75 号から第 86 号までの令和 4 年度の一般会計をはじめとする 11 の会計と事業組合の決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、今ほど申し上げましたとおり実質収支で 12 億円余を繰越し、また、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましても、それぞれの事業の目的に沿い、適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。新型コロナウイルスによる感染予防の中、多くの事業を適切に遂行できましたのも、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解、ご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げる次第であります。

また、本市が能美市、川北町とともに、し尿処理のため組織しておりました手取川流域環境衛生事業組合が、令和 5 年 3 月 31 日をもって解散したことから、令和 4 年度の決算について、構成市町でそれぞれ決算の認定が必要となるものであります。

次に、議案第 87 号から第 89 号までの令和 5 年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、物価高騰対策の 2 億 3,900 万円余を含む補正予算総額 21 億 7,000 万円余を計上するものであります。

その主なものとしたしましては、総務費では、令和 4 年度決算剰余金の 2 分の 1 を超える 7 億 5,500 万円余を財政調整基金に積み立てるほか、定住促進の各種奨励金が予想を超える申請がありますので、不足が見込まれる額を計上し、そのほか来年春の開業を予定する白山市立高速鉄道ビジターセンターの完成式経費などを計上するものであります。

また、民生費につきましては、子育て支援策として、第 2 子保育料の無償化に係る経費や、親子ショートステイの施設整備費のほか、広陽小学校区において児童の

増加に対応するための新たな放課後児童クラブの施設整備費などを計上するものがあります。

衛生費では、物価高騰対策支援として水道事業会計等への補助金を計上し、農林水産業費では、農村環境整備事業費や美川漁港の航路浚渫のための水産物供給基盤機能保全事業費などを計上し、商工費では、国庫補助事業の採択に伴う海外誘客事業や観光地魅力アップ推進事業費などを計上するものであります。

土木費では、道路構造物修繕事業費などを、教育費では、教員のＩＣＴ活用指導力強化事業費や湊リフレッシュセンターのＬＥＤ化改修工事費などを、災害復旧費では、農地土砂除去や林道の復旧工事等の経費を計上するものであります。

また、介護保険特別会計につきましては、介護給付費準備基金への積立金などを計上し、水道事業会計につきましては、物価高騰対策として、水道料金の基本料を免除するため、財源更正を行うものであります。

次に、議案第９０号の条例案について、ご説明申し上げます。

「白山市防災会議条例の一部を改正する条例」につきましては、防災会議で幅広い議論を行えるよう委員定数を拡充することとし、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第９１号から第９３号までの事件処分案について、ご説明申し上げます。

「財産の取得」につきましては、市民の体力向上の用に供するため、トレーニング機器２３台を購入するため、議会の議決を求めるものであります。

また、「令和４年度白山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」及び「令和４年度白山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分」につきましては、未処分利益剰余金の一部を、資本金へ組み入れること及び建設改良積立金に積み立てることについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第１８号及び第１９号について、ご説明申し上げます。

「令和４年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、また、「一般財団法人白山市地域振興公社の経営状況」につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、９月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。